

福祉を考える企業の会 ボランティア団体への 助成資金贈呈式・活動報告会



アルパカフェ

市権利擁護ネットワーク懇談会「アルパカフェ」の2団体への贈呈を行いました。

福祉を考える企業の会は平成6年に発足した歴史ある会で、現在、市内の企業119社が加入しています。長年、ボランティア団体への活動資金助成を実施しており、ボランティア活動推進の一助になっています。

コロナ禍で交流が難しい状況下ですが、中でも、活動を続けているボランティア団体の更なるご活躍をお祈りします。

駒ヶ根市権利擁護ネットワーク懇談会

3月23日、福祉を考える企業の会(石田耕一会長)は、令和3年度ボランティア団体への助成資金贈呈式と昨年度助成団体の報告会を行いました。今年度は「駒ヶ根

今号の話題

- ◆ 令和4年度社協の事業と予算 ◆ 善意銀行
- ◆ 社協会費について ◆ なんでも伝言板
- ◆ 社協表彰・大会宣言 ◆ 無料相談

発行者

駒ヶ根市社会福祉協議会 (ふれあいセンター)
駒ヶ根市梨の木2-25
<http://www.kmshakyo.org/>
TEL.0265-81-5900 FAX.0265-81-5745



令和4年度 市社協の事業計画

基本方針 支え合いの中で 安心と生きる喜びをもって
笑顔あふれる地域社会を



運営方針

- ・地域福祉と権利擁護事業を推進します。〔日常生活自立支援事業・成年後見事業・地域の担い手養成〕
- ・介護保険事業の推進〔通所介護事業・訪問介護事業・居宅介護支援事業〕
- ・障がい者事業の推進〔障がい者就労支援事業・障がい者グループホーム事業〕
- ・効率的で時代の推移に適合した事業運営〔中長期の展望をもち、有効で効率的な資産活用〕

【地域福祉活動の推進】

- ①地区社会福祉協議会の活動支援、連携
- ②ふれあいのまちづくり事業の推進
- ③小地域ネットワークづくり支援
- ④いきいきサロンの充実と介護予防との連携
- ⑤ふれあい花壇をきっかけとした地域づくりの推進
- ⑥福祉関係団体、組織、企業等との提携、協働
- ⑦民生児童委員及び市民生児童委員協議会との連携
- ⑧第2次地域福祉活動計画策定

【福祉啓発及びボランティア活動の推進】

- ①広報紙「社協こまがね」の発行
- ②ボランティアグループ育成支援、駒ヶ根市ボランティア連絡協議会への協力、ボランティア研究集会への参加
- ③第59回駒ヶ根市社会福祉大会の開催（2023年3月4日）
- ④市社協ホームページによる情報の提供と公開
- ⑤福祉を考える企業の会への協力

【高齢者福祉事業】

- ①生活援助員（生活管理指導員）派遣事業（受託事業）
- ②生活支援員派遣事業（受託事業）
- ③シルバーハウジング生活援助員派遣事業（受託事業）
- ④一人暮らし高齢者の集いの開催
- ⑤高齢者保健福祉施設ふれあいセンターの管理運営（指定管理）

【介護保険事業】

- ①駒ヶ根市社協居宅介護支援事業所の運営
- ②ふれあい訪問介護事業所の運営
- ③デイサービスセンター大原こだま園の運営（一般・総合対応）、障がい者支援の推進
- ④デイサービスセンター竜東やまびこ園の運営（一般・総合対応）やまびこ茶屋の開設
- ⑤上伊那介護保険事業者連絡協議会による研修会の開催

【障がい者福祉及び障がい者自立支援事業】

- ①地域活動支援センターの運営
- ②障がい児居宅介護事業（ホームヘルパー派遣）
- ③障がい者居宅介護事業（身体・知的・精神障がい者へのホームヘルパー派遣）
- ④重度障がい者訪問介護事業（ホームヘルパー派遣）
- ⑤障がい者同行援護事業（ホームヘルパー派遣）
- ⑥障がい者移動支援事業（身障者買い物支援等）
- ⑦障がい者生活介護事業（大原こだま園デイサービス実施）
- ⑧伊南桜木園の管理運営（指定管理者）
- ⑨たんぼぼの家の管理運営（指定管理者）
- ⑩障がい者グループホームいなほ・ほほえみの家の自主運営
- ⑪指定特定相談支援事業（障がい者相談支援事業）（受託）

【相談事業、生活支援及び権利擁護事業の推進】

- ①成年後見事業
- ②ふれあいよろず相談所（常設）
- ③心配ごと相談、弁護士、司法書士無料相談の実施
- ④住民参加型有償福祉サービス「こまちゃん宅福便」の実施
- ⑤日常生活自立支援事業
- ⑥金銭、財産保全サービス
- ⑦生活福祉資金貸付事業
- ⑧善意銀行による配分金支援、激励事業
- ⑨共同募金配分金による支援、激励事業

【児童青少年の福祉・教育の推進】

- ①ハッピーママサポート事業（受託事業）
- ②福祉教育推進校指定事業、推進校連絡会開催
- ③特別支援学級教材教具の助成
- ④青少年ボランティア体験の支援
- ⑤ボランティアスクールの実施（市内各小学校）
- ⑥児童遊具、遊び場整備（砂の補充等共同募金補助事業）
- ⑦乳幼児の親を対象にしたサロン開催

主
要
事
業

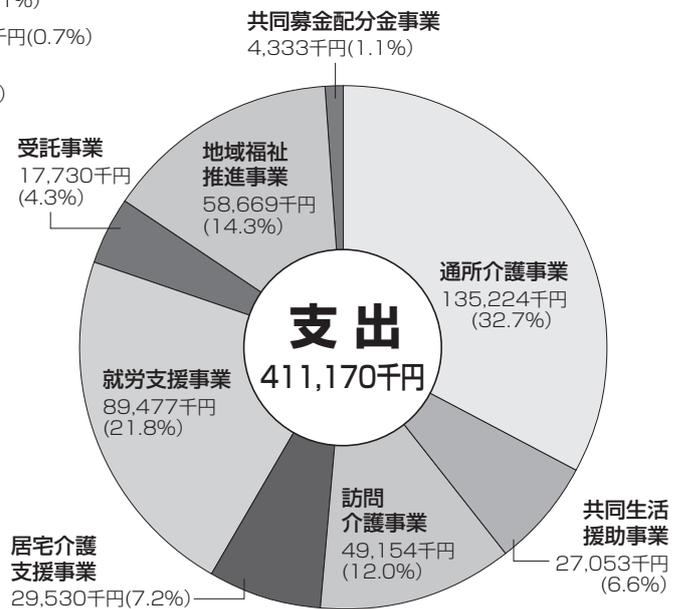
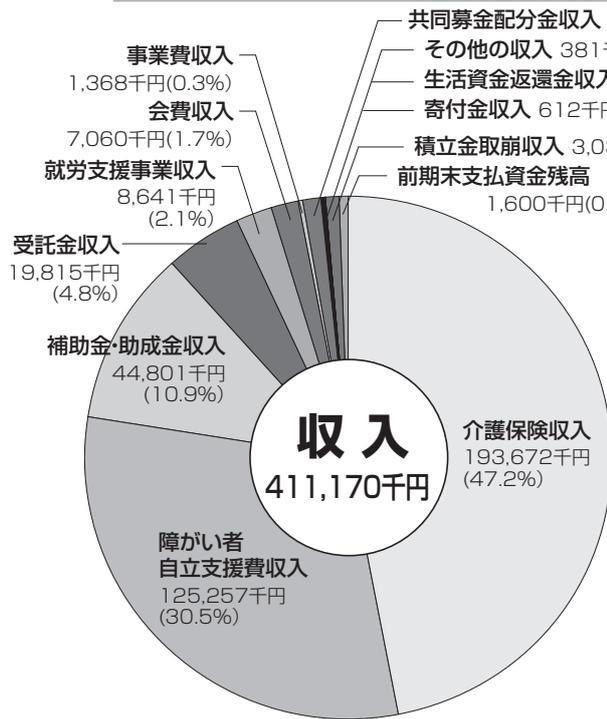


地域支え合いサポーターフォローアップ講座



福祉を考える企業の会「ボランティア交流会」

令和4年度 市社協の予算



収入	金額 (千円)	%
介護保険収入	193,672	47.2%
障がい者自立支援費収入	125,257	30.5%
補助金・助成金収入	44,801	10.9%
受託金収入	19,815	4.8%
就労支援事業収入	8,641	2.1%
会費収入	7,060	1.7%
事業費収入	1,368	0.3%
共同募金配分金収入	4,333	1.1%
その他の収入	381	0.1%
生活資金返還金収入	600	0.1%
寄付金収入	612	0.1%
積立金取崩収入	3,030	0.7%
前期末支払資金残高	1,600	0.4%
合計	411,170	100%

支出	金額 (千円)	%
通所介護事業	135,224	32.7%
共同生活援助事業	27,053	6.6%
訪問介護事業	49,154	12.0%
居宅介護支援事業	29,530	7.2%
就労支援事業	89,477	21.8%
受託事業	17,730	4.3%
地域福祉推進事業	58,669	14.3%
共同募金配分金事業	4,333	1.1%
合計	411,170	100%

所属長紹介



会長
有賀 秀樹



事務局長
松井 浩二



事務局長次長兼
地域福祉振興課長
宮崎 洋一郎



総務課長兼
介護保険施設課長
堀越 晃滋



障がい福祉課長兼
高砂園所長兼
相談支援事業所たんぼほ所長
北澤 仁



障がい者グループホーム
ほほえみの家兼いなほ所長
中城 芳子



伊南桜木園所長
北原 千鶴



たんぼほの家所長
小林 奈緒美



ふれあい
訪問介護所長
岩崎 真理



デイサービスセンター
大原こだま園所長
原 真一



竜東やまびこ園所長
竹内 恵子



駒ヶ根市社協
居宅介護支援事業所長
下平 靖恵



地域福祉振興係長
伊藤 陽子



庶務係長
倉田 夕希子

令和3年度 第58回駒ヶ根市社会福祉大会

《表彰者》

社会福祉協議会事業の遂行及び社会福祉に寄与し、他の模範となる方を駒ヶ根市社会福祉協議会表彰規程に基づき表彰します。(順不同)

◎本会又は民間福祉施設の職員として、満20年以上在職し、誠実に職務に精励した者

大木 照子 様 (上伊那福祉協会)	伊藤 妃富 様 (上伊那福祉協会)
宮下恵美香 様 (伊南福祉会)	金本真由美 様 (伊南福祉会)
藤木 厚 様 (伊南福祉会)	林 賢英 様 (伊南福祉会)
小池 哲也 様 (伊南福祉会)	下平比呂子 様 (伊南福祉会)
宮田 信子 様 (西駒郷)	



◎社会奉仕活動等優れた善意があり、他の模範となる者

【団体】

市場割区地区社会福祉協議会 様
地域の高齢者等の交通弱者へのボランティア送迎支援に貢献

【個人】

宮下 珪治 様 (市場割区)
グループホームいなほの草刈り、剪定、そば打ちなどを通して、障がい者施設と地域をつなぐ架け橋として貢献

唐澤 茂丞 様 (市場割区)
グループホームいなほの草刈り、剪定、そば打ちなどを通して、障がい者施設と地域をつなぐ架け橋として貢献

岡本 幸子 様 (北割一区)
高齢者のつどいの場「北原茶話会」の立上げに尽力。その後も世話役として長年地域福祉活動に貢献

赤羽根 浩 様 (福岡区)
福岡区の地区社会福祉協議会、青少年育成委員会の幹事として貢献。また、区の配食サービス(ときめきランチ)、送迎ボランティア、ほのほのサロンと長年地域福祉活動に貢献

太田 千恵子 様 (町2区)
社協のほのほのクラブ(高齢者介護予防教室)でボランティアとして活動。町2区ほのほのサロンでボランティアとして活動。いきいき元気教室を立上げ、長年地域福祉活動に貢献

駒場 由里子 様 (町2区)
あすなる会員、食生活改善委員、ときめきランチ、ほのほのサロン、協同サロンの担い手とさまざまな地域福祉活動に長年貢献

代田 和美 様 (町2区)
防災アドバイザーとして地域防災に尽力。サロン、子ども食堂、あすなる遊びの教室等さまざまな地域福祉活動に長年貢献

北村 喜久枝 様
録音グループ(市報等のお知らせを録音して、視覚障がい者にお届けする)の設立から、50年に渡り活動する。障がい者支援の模範となる。

◎高額寄付者(団体) ※物品寄付を含む

駒ヶ根市高齢者クラブ連合会 様 シニア大学駒ヶ根同窓会 様

◎長野県共同募金会会長表彰(団体)

駒ヶ根ライオンズクラブ 様 駒ヶ根ロータリークラブ 様



代田和美さん

大会宣言

私たちの住む駒ヶ根市も高齢者の増加や子どもの減少、一人暮らし世帯の増加、地域のつながりの希薄化などを背景として、高齢者の社会的孤立や引きこもり、介護や育児への疲弊、子どもの貧困や社会的弱者に対する虐待など、多くの福祉課題があります。また、長引くコロナ禍の中で、学生や現役世代、高齢者等の幅広い世代の人々が生活困窮となり、日々の暮らしが脅かされています。

このような中で、人と人、人と地域が強い絆で結ばれ、お互いに支え合い、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができる地域共生社会を築いていくことが求められています。

そのためには、住民自らが日常生活や社会生活の様々な場面で主体的に課題に向き合うことをはじめ、地域の団体や近隣住民が助け合い、声をかけ合う関係を確かなものにしていくことが必要です。

本日、第五十八回駒ヶ根市社会福祉大会の開催にあたり、大会スローガン「支え合いの中で、安心と生きる喜びをもつて、笑顔あふれる地域社会を」のもとで、次の目的を挙げ、その実現に向けて実践し、努力することを宣言します。

- 一 子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、誰もがその地域で、いきいきとした生活を送られることを目指し、共に支え合い・助け合う地域共生社会を目指します。
- 一 互いに支え合う地域づくりを実現するために、ボランティア活動などの実践機会を充実し、子どもから大人まで福祉の心づくりを推進します。
- 一 私たちの身のまわりに起きている生活上のさまざまな課題に対して、地域住民が協力して問題解決できるネットワークづくりを行い、住民力が発揮できるしくみづくりを進めます。
- 一 サロン活動や集いの場づくりを更に進め、高齢者や障がい者が社会から孤立することなく、一人ひとりが『自分らしさ』や『生きがい』を感じられる、心豊かな暮らしができる地域づくりを推進します。

以上宣言します。

令和四年三月五日

第五十八回駒ヶ根市社会福祉大会

社協会費にご協力をお願いします

社協会費は福祉のまちづくりを進めるための大きな資源となっています。本年度も社協会費の納入についてご協力をお願い申し上げます。

社協会費は毎年6月に区長さん、自治組合長さん、隣組長さんにご依頼し、市民の皆さんに納入いただいています。

その際、社協会費の主旨をご理解いただくため「社協の事業と会費」のチラシを全戸配布いたします。

各地区で納入していただいた社協会費は納入額に応じて30%を地区社協活動費として還元させていただきます。

令和3年度の社協会費の総額は

7,212,900円でした。

ご協力ありがとうございました。

《内訳》

一般会費 6,109,900円

特別会費 302,000円

法人会費 801,000円

【会費の種類】

一般会員 一□ **1,000円** (市内全世帯が対象)

特別会員 一□ **2,000円** (地域福祉づくりに賛同して下さる個人)

賛助法人会員 一□ **3,000円** (地域福祉づくりに賛同して下さる法人)

Q&A 社協会費 !!

Q 「社協会費」ってことだけど、社協会員になった覚えはないよ…

A 社会福祉協議会は、地域福祉を進める中心的な団体として「社会福祉法」に位置づけられています。住民相互の支え合いや見守りのある地域づくりは法律や制度では整えられません。「全ての人々が安心して暮らせる地域」は、そこに暮らす全ての人々が「自分事として」地域づくりに参加してこそ実現します。会員を駒ヶ根市の全世帯を対象とさせていただいていることは、みんなで地域福祉の推進を目指しているからです。

Q 「寄付」じゃなくて、「社協会費」って呼ぶのには意味があるの…

A 「社協会費」は自分が暮らす地域をよりよくするために、住民自らが会費を出し合い地域づくりの一躍を担うしくみで、そのまとめ役が社協です。「寄付」は善意の寄付金や遺志金などです。自由に出すものであり、会費とは区別しています。

《連絡先》 駒ヶ根市社会福祉協議会 〒399-4103 駒ヶ根市梨の木2-25 TEL 81-5900 FAX 81-5745

令和4年度

地域見守り支え合い事業 助成金申し込み募集のご案内

当協議会では、市民の主体的・創造的な地域活動の推進を図るため、下記の要項にて助成金の申し込みを募集します。

1. 助成対象事業

地域の見守りや支え合い、生きがいづくり、介護予防など、住民自ら地域の困りごとと解決や健康づくりに取り組む活動

2. 助成金額

1件当たり上限3万円

(ただし、当協議会の予算の範囲内)

3. 申し込み期限

令和4年5月27日(金)まで

※申請方法等は、当協議会へお問い合わせ下さい。

※選考結果は文書で通知いたします。

社会福祉協議会 担当:宮崎



なんでも伝言板

申し込み・お問い合わせは社協へ
TEL 81-5900

第2次地域福祉活動計画 公募委員募集

駒ヶ根市社会福祉協議会では、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを目指し、令和5年度から4年間に実施する地域福祉活動計画を策定します。

そこで、この計画づくりに住民の立場から関わっていただく「公募委員」を募集します。

応募資格 (1) 駒ヶ根市に在住の方 (2) 福祉活動に関心のある成人の方
(3) 在宅介護等、現在または過去に経験のある方
(4) 月1回程度の会議に参加できる方

募集人員 若干名

任期 令和4年6月～10月ごろ（地域福祉活動計画策定まで）

応募方法 「応募用紙」（社協事務局ふれあいセンター）にご自身の介護経験や地域の支え合いに関する思い等必要事項をご記入いただき、社協事務局へ持参、郵送、FAX、メールにてお申し込みください。 ※応募用紙は返却いたしません

応募締切 令和4年5月13日（金）

選考方法 書類による一次選考、面接による二次選考を行い、5月31日までに応募者全員に結果をご通知します。

応募及び問合せ先 〒399-4103 駒ヶ根市梨の木2番25号
駒ヶ根市社会福祉協議会 TEL (0265) 81-5900 FAX (0265) 81-5745
担当：宮崎・伊藤 E-Mail kmshakyo@energy.ocn.ne.jp

ほほえみの家 ボランティア募集

福岡区にあります、障がい者グループホームほほえみの家では、入居者と一緒に野菜作りをして頂けるボランティアの方を募集します。畑は、ほほえみの家の敷地内にあります。

短時間で構いませんので、お手伝い頂ける方は是非、ご連絡ください。

お問い合わせ ほほえみの家
TEL 81-7570 担当：中城

高砂園より「子ども服 リサイクルについて」お知らせ

子ども服を置いていた部屋が変わりました。
今年度は、月に数回

「子ども服をリサイクルする会」を行いますので、引き続きご利用ください。

詳細については、社協ホームページや社協報でお知らせします。



善意銀行報告

氏名等	金額(円)・物品
赤沢 博 様	10,000円
株式会社玉扇グローバル カーブス駒ヶ根 様	食料品
田村 良則 様	菓子

あたたかな真心、
ありがとうございました。
(令和4年2月1日～3月31日)



東洋羽毛北信越販売(株) 様	食料品
氣賀澤道雄 様	米
下島 康保 様	米
立正佼成会伊那教会 様	米

まみーずかふえ オープン!

子ども無料食堂

子育て中のママたちのキャリアや子どもの学びを支援するボランティア団体「つなぐ♡HUB」が運営する【xWINまみーずかふえ 子ども無料食堂】を4月6日にオープンしました。このまみーずかふえは、ベトナム料理を提供し小学生以下は無料となります。小さいお子さんのいるママたちも安心してゆったりと過ごせるお店です。子どもやママだけでなく、どなたでも来店していただけます。たくさんの方が集まり、子どもたちも大人たちも笑顔があふれる『みんなの居場所』となるようなお店を目指しています。

- 住所 上穂栄町 20-20 (アイ設計さんの隣り)
- 営業時間 午前 11 時 30 分～午後 2 時 (オーダーストップ午後 1 時 30 分)
- 定休日 木曜日、日曜日 ※5月のGW中は、1日(日)以外は営業します。
- テイクアウトもやっています。予約も出来ます。



OPEN 2022.4.6

子育て中のママや子どもたちも毎日運営
週5日、ランチタイムに
ベトナム料理をご提供します

お友達・職場の仲間・ご家族・一人様など
みみーずかふえの店舗を飾っています

小学生以下無料

バイミー
フー
ベトナム3-1-1

KOMAGANE

win まみーずかふえ

OPEN 11:30～14:00 (L.O.13:30) ※木・日定休
駒ヶ根市 上穂栄町20-20 (みみーずかふえ
光ビル2階)

070-2435-9557

このプロジェクトは、xWINグループが運営し、地元ボランティアグループ「つなぐのHUB」が運営するxWINユーザーや地域住民・生産者・協賛企業などにサポーターとなっていただく運営の取り組みです

株式会社ダイナム長野駒ヶ根店からご寄付をいただきました。

去る4月7日に食料品、雑貨品(23品目)をご寄付いただきました。株式会社ダイナム様は全社で地域に寄り添う活動をされています。地域で支援を必要にしている方々に普段の生活で利用できる生活雑貨や保存可能な食料品をお届けいただきました。駒ヶ根市社会福祉協議会ではコロナ禍で生活が苦しい皆様などにお届けいたします。心温まるご寄付ありがとうございました。



令和4年度 無料相談

※対象者：駒ヶ根市民

	いつ相談できるの?	予約はあるの?	どんなことが相談できるの?
心配ごと相談 【民生児童委員】 相談場所:ふれあいセンター	毎月第1木曜日 午後2時～6時 (祝祭日の場合は翌日)	予約不要(事前に 連絡頂ければ日程 調整します)	・家族や親戚、ご近所との関係がうまくいかない等、日常生活上のあらゆる心配ごとについて。 ・どこに相談すればいいのかわからないけど、悩みや心配ごとがある。 このような場合、民生児童委員の立場から相談に応じ、適切な助言を行ない、心配ごと解決に向けてお手伝いをさせていただきます。
ふれあいよろず相談 【社会福祉士等、地域福祉 振興係の専門職員】 相談場所:ふれあいセンター	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝祭日を除く)	予約不要(事前に 連絡頂ければ日程 調整します)	・心配ごとを始め、多様な相談に対応します。 ・「ちょっと込み入った相談ごとだけど…」というような、身近な人に話しにくいこと。 このような場合、社会福祉士等の専門職員が相談に対応します。また、必要に応じて、専門機関(弁護士、司法書士、行政、金融等)にお繋ぎします。
弁護士無料相談 相談場所:ふれあいセンター	年4回(6月、9月、12月、3月) 第1木曜日 午後2時～4時 (祝祭日の場合は翌日)	要予約(先着4名)	・離婚、相続、債務整理、成年後見制度、日常生活上で起きる事件、トラブル(夫婦、親子、親戚、近所など)等について、法律的なアドバイスを頂けます。
司法書士無料相談 相談場所:ふれあいセンター	毎月第4木曜日 午後1時～4時 (祝祭日の場合は翌日)	要予約(先着6名)	・不動産などの登記、成年後見制度、遺言、消費者被害、負債、家庭内トラブル(離婚、親子関係等)等、法律に関わる事柄について幅広く相談に対応して頂けます。

※上記相談すべてのご予約、お問合せ……駒ヶ根市社会福祉協議会 地域福祉振興係 TEL 81-5900 担当：伊藤、小椋